

令和7年度 内部監査の実施状況について

大分労働局
(令和7年12月3日現在)

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	令和7年11月4日から 12月3日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・サービス、勤務時間等に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・小切手原符に年度表示の未記載等が認められた。 ・休暇簿に記載や表記の漏れが認められた。 ・超過勤務実施予定伺・報告書に記載漏れ等が認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小切手振出等事務取扱規程の規定に基づき適正な事務処理を行うこととする。 ・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うと共に、管理者による確認を徹底する。
大分労働基準監督署 外4署	令和7年10月27日から 11月14日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス、勤務時間等に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿に表記や押印の漏れ、休暇簿に表記や記載の漏れが認められた。 ・旅行命令簿に記載漏れや記載誤りが認められた。 ・公用外出簿に記載漏れが認められた。 ・超過勤務予定伺・報告書に記載誤りが認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うと共に、管理者による確認を徹底する。
大分公共職業安定所 外6所	令和7年10月24日から 11月17日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス、勤務時間等に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿に表示等の漏れ、休暇簿に記載もれが認められた。 ・超過勤務命令簿に記載誤りが認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うと共に、管理者による確認を徹底する。